

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の公開情報を元に作成し、会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

★国交省公開情報（R2.4.17 第 551 号より）

●自動車検査証の有効期間を伸長～対象地域を全国に拡大～

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が全国に拡大されたことに伴い、自動車検査証の有効期間を全国で 6 月 1 日まで伸長します。

○対象車両

自動車検査証の満了日が 4 月 17 日～5 月 31 日までのもの

（満了日が 2 月 28 日～3 月 31 日までの車両で、既に有効期間が 4 月 30 日まで延長されているものも含む）

○伸長期間

6 月 1 日まで

詳細はこちら

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000241.html